

「現市民会館閉館後」の
利活用等に関する提案募集及び事業参画意向調査について

令和3年2月

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課

1. 提案募集名称

現市民会館閉館後の利活用等に関する提案募集及び事業参画に関する意向調査

2. 募集要旨

現市民会館は1979年に開館し、市民の文化拠点として長年活用されてきましたが、令和3年10月（予定）の和歌山城ホール開業とともにその役目を終えるため、今後の新たな利活用を検討しているところです。

現市民会館は南海和歌山市駅の近傍に位置し、市堀川という水辺空間の活用を検討できることに加え、令和2年6月に開業したキーノ和歌山や和歌山市民図書館、今春開学を控える和歌山リハビリテーション専門職大学等とともに、更なる賑わいや交流機能の創出の場となるよう期待されています。

本募集は、現市民会館を更なる賑わい創出の場として利活用し、水辺空間を活かしつつ、周辺の様々な施設と連携して和歌山市駅周辺の更なる賑わい・交流の創出を図るために検討するものです。

今後のスケジュールとして、応募いただいた提案を参考に公募要領を作成し、プロポーザルにより事業者候補を選定する予定です。

3. 提案課題

現市民会館閉館後におきましては、和歌山市駅のキーノ和歌山や和歌山市民図書館、和歌山リハビリテーション専門職大学等の周辺施設と連携し、市堀川という水辺空間を活かしつつ、和歌山市駅周辺の更なる賑わい・交流の創出の場となるような施設を目指します。

本提案募集の内容は、現市民会館を更なる「賑わい」や「交流」を創出する施設として整備するにあたり、現市民会館閉館後に導入が考えられる施設の内容や現市民会館閉館後の利活用方法、水辺空間を活かした利活用方法等について広く提案を求め、現市民会館閉館後の利活用に関しての参考にさせていただきます。

また同時に、現市民会館閉館後の利活用に関して、現時点で事業参画を希望する事業者等を把握することにより、今後の事業化に向けた検討を進めるにあたっての参考とさせていただきます。

4. 提案資格

- ・個人（複数）、法人問わず提案していただけます。
- ・複数のグループ等での提案の場合は代表者を1名決めてください
- ・提案するには「様式－1」での申込みが必要となります

5. 提案対象施設条件

名称	現市民会館
面積	敷地面積：約9,500㎡、延床面積：約18,600㎡
都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区域区分：市街化区域 ・用途地域：商業地域（建ぺい率80%、容積率400%） ・その他：準防火地域、駐車場整備地区、駐車場附置義務条例適用区域
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・図面等は添付資料を参考にしてください。 ・現在の施設建築物の有無は問いません。 ・安全性に配慮した計画としてください ・既存の建物を活用する場合は、耐震化工事が必要です。



6. 提案内容

- ・ 現有の施設建築物の利活用方法又は解体後の跡地の利活用方法
- ・ 導入が期待できる施設や機能（「商業地域」に立地できるもの）
- ・ 土地・施設使用方法は、全部売却、一部売却、定期借地等
- ・ 水辺空間等立地条件を活かした利活用方法
- ・ 事業参画に関する意向（様式－１に記載）

○注意事項

- ・ 提案内容は個別でもすべてでも可とします。また、上記提案内容以外の提案をしていただいても構いません。
- ・ 提案者が主体性をもって実施できる提案内容とします。
- ・ 提案内容に関して、実現に必要な概算期間又は概算スケジュールを想定の範囲内で記載してください。（任意）
- ・ 提案内容に関して、実現に必要なスキームや他の関係事業者など、想定の範囲内で記載してください。（任意）
- ・ 必要に応じて、平面図、パース図等の補足資料を付してください。
- ・ 提案内容について、和歌山市から問い合わせさせていただく場合があります。
- ・ 「様式－１」にある事業参画に関する意向は必ず記載してください。

7. 提出様式

- 「任意様式による説明資料」及び「様式－１」

○注意事項

- ・ 提案の作成に時間を要する場合は、まず「様式－１」を提出していただき、後ほど提案図書を提出してください。
- ・ 枚数の制限はありません

8. 応募手続き

○募集期間

公開の日から令和３年３月３１日（水）まで（締切）

○応募方法

- ・ 下記の「和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課」宛て、メール、郵送、持参のいずれかの方法で受け付けます。なお、持参の場合の受け付け時間は、平日８時３０分から１７時１５分までです。
- ・ 様式－１に必要事項を記載し、提出してください。

郵 送：〒６４０－８５１１

和歌山市七番丁２３番地

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課 宛て

メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp

※件名を「現市民会館提案応募」としてください。

9. 質疑

○質疑の受付期間

公開の日から令和3年3月19日（金）まで

○募集要領に関する問合せ

- ・下記まで電話または電子メールにてお問い合わせください。
- ・電話での受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課
電 話：073-435-1048（直通）
メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp
※件名を「募集要領質疑」としてください。

○提案図書に関する問合せ

- ・質疑は「様式-2」を使用し、下記に郵送またはメールしてください。電話でのお問い合わせは受け付けいたしません。

郵 送：〒640-8511
和歌山市七番丁23番地
和歌山市 都市建設局 都市計画部 都市再生課 宛て
メール：toshisaisei@city.wakayama.lg.jp
※件名を「提案図書質疑」としてください。

○質疑回答

- ・質疑に対する回答は、質疑者に回答書をメールまたは郵送で送付します。なお、質疑を受けてから回答するまでに日数を要する場合があります。

10. 注意事項

○提出された図書について

- ・提出された図書の返却はいたしません。
- ・提案内容について、和歌山市から問い合わせる場合があります。
- ・提案内容について、概要を公表する場合があります。ただし、提案者は公表しません。

○その他留意事項

- ・本提案に伴う図書作成及び提出にかかる全ての費用は、提案者の負担とします。
- ・本提案によって、今後の業務において有利になることはありません。